

自動車委託販売依頼契約書

下記の自動車の委託販売契約について委託者（甲）と受託者（乙）は下記内容及び契約条項に従い、契約締結をし

契約日 平成 年 月 日

委託販売期限 平成 年 月 日

委託者（甲）	住所	〒			受託者（乙）	〒337-0041 埼玉県さいたま市見沼区南中丸4-2 株式会社カーバンク 代表取締役 佐藤久明 TEL 048-628-6861					
	氏名	----- ®									
	電話番号		携帯電話								
	勤務先										

1. 契約車両の表示

登録番号	年式	車名	グレード	車検期限	
車体番号	排気量	カラー	類別指定	型式指定	型式

2. 付属品等

カギ	取扱説明書	新車保証書	記録簿	車検証	自賠償証券	リサイクル券
本	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

3. 委託販売売買金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--

但し、委託販売売買金額には自動車税未経過相当額及び自賠償保険料未経過相当額を含んでおります。また、リサイクル料をお支払いの場合はリサイクル料も含まれます。委託販売成約時の成約手数料を差し引いた金額になります。価格交渉があった場合等乙は甲の承諾を得て、委託販売売買金額を訂正することが出来る。

(消費税は内税とする)

4. 契約車両の状況申告

走行距離	メーター交換歴	水害歴	特記事項
	無 ・ 有	無 ・ 有	
	修復歴	ひょう害歴	
	無 ・ 有	無 ・ 有	

5. 車両チェック (外装・内装状況は裏面に記載する)

アイドリング	良 ・ 否	パンク修理キット	有 ・ 無	サンルーフ	良 ・ 否
ハンドル操作	良 ・ 否	ジャッキ工具等	有 ・ 無	ミラー格納	良 ・ 否
前進・後退	良 ・ 否	メーター	良 ・ 否	集中ドアロック	良 ・ 否
ライト類	良 ・ 否	エアコン	良 ・ 否	キーレス	良 ・ 否
ワイパー	良 ・ 否	オーディオ	良 ・ 否		
パワーウィンドウ	良 ・ 否	ナビゲーション	良 ・ 否		
スペアタイヤ	有 ・ 無	パワーシート	良 ・ 否		

6. 車両引き渡し時必要書類

印鑑証明書	委任状	譲渡証明書	住民票	戸籍附表	所有権解除依頼書	納税証明書
通	通	通	通	通	通	通

7. 契約条項

第1条 甲は、乙に対し、本契約書上記記載の車両（以下「本車両」という）を委託販売依頼をし、乙は本車両の販売活動を行う。

- 第2条 甲は、委託販売期限までに本車両の売買契約が成立しない場合は乙に対し委託販売依頼を取り消すもしくは継続販売を依頼することが委託販売期限に甲より申し出が無い場合、甲は販売活動を継続することとする。
- 第3条 甲は、本車両につき、その使用状況、品質、瑕疵の有無及び程度等を誠実に乙に対して申告しなければならない。
- 第4条 委託販売中に本車両に事故・不具合等の車両価値を下げる損害があった場合、甲は乙に対し申告しなければならない。
- 第5条 本車両に対し乙が購入者より車両注文を受た後に、甲がキャンセルをした場合は違約金として30,000円を乙に支払うこととする。
- 第6条 甲は、本契約後本車両が走行距離の改竄、盗難車、事故車等重大な瑕疵が在した場合、当該相違または瑕疵に関する甲の認識の有無に拘わらず、乙は本契約を解除することができる。これにより乙または本車両購入者に損害を与えたとき、甲は一切の損害を直ちに賠償する。
- 第7条 乙は委託販売車両の購入者より車両本体金額を受領し、甲へ委託販売売買金額を支払うこととする。記載の委託販売金額は車両本体金額に委託販売成約手数料などを差し引いた金額とする。
- 第8条 本車両の引き渡しに関し、記載の必要書類を乙の指定する日までに用意することとする。
- 第9条 本車両の売買に関する名義変更手続き・車両引取り・納車は責任を持って乙もしくは乙指定の業者が行うこととする。
- 第10条 本契約に定めのない事項が生じた時には民法その他の法規に従い、双方誠意をもって協議し解決するものとする。
- 第11条 上記契約の成立を保証するため、本書を2通作成し、甲乙各々署名捺印し、その1通を各自保持する。

特約特記事項

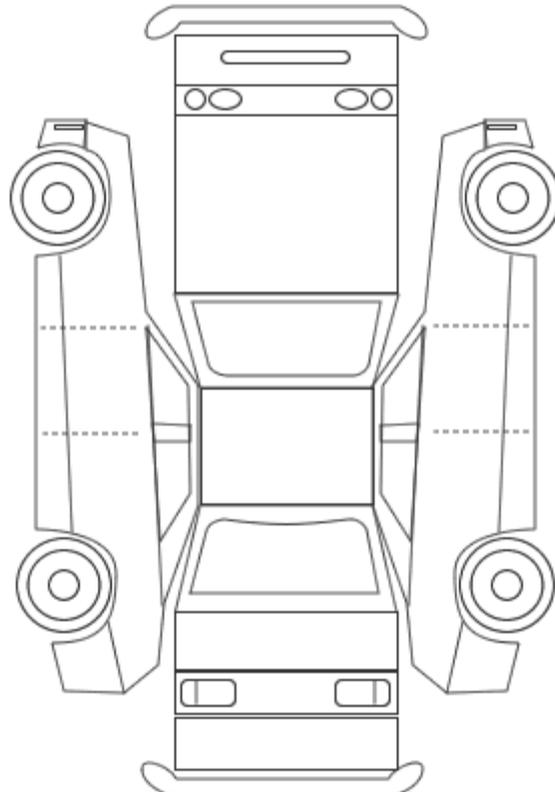
※車両チェック

外装

内装

左

右



タイヤ溝	左	右
フロント	ミリ	ミリ
リア	ミリ	ミリ